

【提案 1】 外来生物監視システムの構築

背景 適切な情報が把握できていないため適切な意思決定や合意形成が困難。

外来生物対策の意思決定や合意形成には、外来生物の生息情報や被害状況の分布に関する情報、またこれらの経年変化の情報が必要不可欠である。しかし、現時点では体系的な情報収集システムに基づく客観的な情報が共有されていないため、対策が遅れたり、適切な意思決定や合意形成ができていないのが実情である。

目的 こうした状況を改善するため、

1. 迅速に課題の発見と対応が可能な情報収集と、
2. 収集した情報をもとに適切な意思決定や合意形成を行うことを目的とした「外来生物監視システムの構築」を提案する。

1. 通常の経年的なモニタリング

- ・ 経常的に外来生物の生息状況の異変をモニタリングし、適切かつ迅速な対応を行う。
- ・ 県内の外来生物の客観的な情報を共有することで、スムーズな合意形成を図る。

●方針

- 毎年実施し、日常的に警戒することにより、迅速な課題の認識と共有を目指す。
- 継続的に実施する必要があるため、コストパフォーマンスの高い手法を検討し、現在実施している調査等も有効に活用する。
- 関心や利害のある県民の参画を求め、県民の意識も反映させ、合意形成を促す。
- 近隣府県からの侵入にも注意を払う。

〈情報収集の具体例〉

- 人と自然の博物館等で試行的に行っているもので、外来生物対策に活用できるもの
 - 農業者からの情報収集
 - 狩猟者からの情報収集
 - 「自然環境委託調査」を活用しての情報収集
 - WebGIS を活用した希少種の分布情報収集
- 既存の組織や情報源からのデータを体系的に整理し、有用な形にまとめる
 - 漁協、農林事務所、獣医師会などを通じての情報収集（アンケート等）
 - 県への相談や苦情、捕獲記録などの情報の収集・整理・とりまとめ
 - ペットショップへの聞き取り調査（動物愛護センターがすでに実施中）
 - 自然保護指導員や自然保護団体、観察者などからの情報収集

関連部局の協力により情報収集を行い、集まった情報を統合し、IT技術を活用し、データベース化する。

また、このデータベースを用いて、適切な分析や解析と各方面への情報提供を行い、意思決定や合意形成に活用する。

2. 通常のモニタリングで問題や異変が察知された場合の重点調査

●方針

通常のモニタリングで問題や異変が察知されたものや、県民の要望が大きい種や地域に対して、対策方針を確立するための調査を集中的に行う。

その調査結果をもとに、課題の整理や方法論の確立、必要な体制、具体的な対策を検討する。

特に、根絶を目的とするか、継続的に管理するのか、静観するのかなどの方針を決定する材料を集める。

●具体的な調査・研究内容の例

以下のような調査研究を、必要に応じて組み合わせて行う。

- 内外の事例や対策の経過などの資料収集
- 在来種や人間の生活への影響の評価
- 分布拡大や増殖の要因の解明や将来予測
- 被害（生態系、農林水産業、人身・衛生）の要因分析や将来予測
- 防除や捕獲手法の開発
- 対策に必要な対象種の生態や環境適性、行動特性などの把握
- 感染症など不安要因の把握と精査

※早急な意思決定のための緊急調査と、経過のモニタリングや対策の効果の検証のための継続的な調査研究を、目的に応じて適切な位置づけを行い実施する。